

I 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

当所の業務運営が中期計画、年度計画等で一定の業務と運営費交付金の対応が明らかにされている業務達成基準、また、中期計画・年度計画等で業務の実施と運営費交付金財源が期間的に対応している期間進行基準のいずれにも当てはまらないためであります。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～60年
機械装置	2年～17年
医療用器械備品	2年～8年
工具器具備品	2年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の賞与については運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、会計基準第87に基づき計算された賞与に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職手当については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第88に基づき計算された退職給付債務に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	先入先出法による低価法
未成受託研究支出金	個別法による低価法

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

受託研究の予算で取得し、国へ返還した固定資産のうち、無償使用することを国から承認された固定資産の機会費用は、無償使用承認時の残存価額を新たな取得原価とみなし、法令による中古資産耐用年数の簡便法により算出した年数で償却した金額を計上しております。

なお、機会費用の算出に用いる取得原価については、従来「受託研究終了時の残存価額」と記載しておりましたが、従来より無償使用承認時の残存価額により算定しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.340%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税込方式によっております。

II 注記事項

〔貸借対照表関係〕

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

2,475,786千円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

245,324千円

〔損益計算書関係〕

1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、989千円であります。当該取引を控除した経常利益は262,032千円、当期純利益は491,206千円、当期総利益は495,337千円であり

ます。

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

千葉市都市計画道路幕張町弁天町線の道路整備事業に伴い、千葉市に当法人の所有する土地 1,988.45 m²を売却しております。売却額の 367,863 千円と、取得原価 138,688 千円との差額 229,174 千円を固定資産売却益に計上しております。

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

医療用器械備品	8,245 千円
<u>工具器具備品</u>	<u>32,123 千円</u>
計	40,368 千円

4. 固定資産撤去損の内容は、次のとおりであります。

内部被ばく実験棟の有効活用改装工事に伴うもの	208,887 千円
<u>重粒子線施設の増築改修工事に伴うもの</u>	<u>12,600 千円</u>
計	221,487 千円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	4,100,213 千円
<u>定期預金</u>	<u>△1,000,000 千円</u>
資金残高	3,100,213 千円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	36,309 千円
--------	-----------

〔減損会計関係〕

1. 減損の兆候が認められた固定資産

固定資産のうち那珂湊支所施設については、減損の兆候として次の事象があります。

平成19年12月24日閣議決定の「独立行政法人整理合理化計画」において、独立行政法人の見直しに関し、講ずべき横断的措置のほか、当法人において講ずべき措置として、組織の見直しのため茨城県等の地元の了解を得た上で那珂湊支所については平成22年度までに廃止するものとする定められております。

当施設は現在、研究施設として使用し、将来も使用の見込みがあり、かつ、定期的な整備点検を実施しているため、減損の認識をしておりません。

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 固定資産の用途 | 研究用施設 |
| (2) 固定資産の種類 | 建物、構築物 |
| (3) 固定資産の場所 | 茨城県ひたちなか市磯崎町3609 |

(4) 使用しないという決定を行った経緯及び理由

平成22年度末までに那珂湊支所を廃止することについて、平成20年7月に地元の了解が得られたためであります。

(5) 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

具体的な廃止の時期が未定であり、将来の使用しなくなる日における固定資産の回収可能サービス価額及び減損額の見込額は不明であります。なお、平成20年度末における固定資産の種類及び帳簿価額は以下のとおりであります。

種類及び帳簿価額	建 物	20年度末帳簿価額	85,788 千円
	構築物	20年度末帳簿価額	59,424 千円

Ⅲ 重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

件名	契約金額	21年度以降支払予定額
次世代重粒子線がん治療装置用高エネルギービーム輸送ライン電磁石	449,400	449,400
放射線医学総合研究所重粒子線施設（治療エリア）新営電気設備工事（その2）	165,375	165,375
合 計	614,775	614,775

Ⅳ 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

独立行政法人整理合理化計画

平成19年12月24日閣議決定の独立行政法人整理合理化計画において、独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置のほか、当法人において講ずべき措置として、次のような内容が定められております。

組織の見直しのうち「支部・事業所等の見直し」として以下の内容が定められております。

「平成19年度中にプルトニウム内部被ばく研究の廃止に伴い、プルトニウム吸入ばく露施設設備を廃止する。」

「茨城県等の地元の了解を得た上で那珂湊支所を廃止する。」

なお、整理合理化計画の実施については、当該計画において、「原則として平成22年度末までに措置する。」こととされております。